

【議案 3】

「ラグビーワールドカップ 2019 大阪・花園開催推進委員会」の解散について

「ラグビーワールドカップ 2019 大阪・花園開催推進委員会」は、ラグビーワールドカップ 2019™大阪・花園開催推進委員会規約第 2 条に規定する目的を達成したことから、同規約第 15 条に基づき、令和 2 年 3 月 31 日をもって解散する。

参 考 : ラグビーワールドカップ 2019™大阪・花園開催推進委員会規約 (抜粋)

(目的)

第 2 条 委員会は、東大阪市花園ラグビー場で開催されるラグビーワールドカップ 2019 大会に向けて、開催機運の醸成、会場及び大会運営準備をはじめ、開催地における必要な活動等を円滑かつ効率的に推進するため、開催都市である大阪府、東大阪市をはじめ、大阪府内の各種団体、事業主体等が、連携、協力し、一体的な活動を進めることを目的とする。

(会議)

第 9 条

2 委員会の会議は、会計年度における事業計画、予算及び決算その他の委員会の運営に係る重要事項について審議し決定する。

(解散)

第 15 条 委員会は第 2 条の目的を達成した後、会議の議決を経て解散する。